

吉川市国民健康保険財政調整基金条例

国民健康保険の広域化を踏まえ、保険給付費支払金が不足した場合のほか、国民健康保険事業納付金の支払金が不足した場合等にも基金から充当できるように、国民健康保険財政調整基金を設置します。

吉川市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

吉川橋周辺地区が都市計画決定されたことに伴い、その計画区域を制限の対象に加えるとともに、平沼西部地区地区整備計画区域の最低敷地面積の算定方法の改正その他所要の整備をします。

無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備は喫緊の課題となっています。Wi-Fi環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、以下の項目について強く要望します。

- 1. 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi整備支援事業を一層拡充すること。他2項目

労働法改正案を国会に出さないことを求める意見書

政府は労働基準法等を改正し、一定の専門職について労働時間規制を外し、残業代も払わなくすむ制度にしようとしている。いま労働法制に関して国が行うべきことは、残業上限規制に例外を設けず、週15時間、月45時間、年360時間とする大臣告示の法制化をはかるとともに、長時間労働の温床となっている裁量労働制等の規制強化をはかることです。

よって、政府においては労働法制の改正案を国会に提出しないよう強く要望します。

保育士の処遇改善を求める意見書

わが国は急速に少子化が進む一方で、共働き家庭や不安定雇用の増加などによって保育所を利用する子どもたちが増加の一途をたどっており、希望する保護者の誰もが安心して子どもを預けることができる量質ともに充実した保育の確保が急務となっている。ところが、待機児童を解消できない保育所不足に加えて、保育士の不足が顕在化し、待機児童対策が進められない深刻な状況となっている。

よって、全国どここの地域でも保育士の専門性が発揮でき、働き続ける見通しがもてる保育士の処遇を実現するため、国として以下の対策を講ずるよう強く要望する。

- 1. 保育士の配置数の適正化など認可保育所の運営費を大幅に引き上げること。他1項目

性暴力被害者支援のための法整備と予算措置を求める意見書

性犯罪は「魂の殺人」と言われ、被害者の心の傷は計り知れず、心的外傷ストレス障害(PSTD)の発症率も高く、何十年経ってもトラウマに苦しむ被害者がいるにもかかわらず、十分な支援がないのが現状です。よって、一日もはやい「関係法整備」と「予算措置」を強く求めるものです。

- 1. 性暴力被害者に対する支援についての根拠法を早期に制定すること。他1項目

決議

今定例会では、1件を上程し、可決しました。

北朝鮮の核実験強行に抗議する決議

平成29年9月3日、北朝鮮が過去最大の核実験をした旨発表があった。今回を含め、これまで6度にわたり核実験が強行され、また、度重なるミサイル発射実験が実施され、9月15日には日本上空を通過する弾道ミサイルが発射された。

こうした北朝鮮の行動に対して、国際連合や日本を含む各国等から、抗議や強く自制を求める声が高まる中、再び核実験を強行した北朝鮮の行為は、国連安全保障理事会決議に明確に違反する暴挙であるとともに、核軍縮・不拡散に向けた国際社会の取組と逆行し、世界の平和と安定を脅かす行為であり、断じて容認できない。

吉川市は、昭和62年に「平和都市宣言」を行い、その理念に基づき、市民とともに平和の尊さと戦争の悲惨さを後世に引き継ぐ取組などの平和事業を実施してきたところである。よって本市議会は、北朝鮮の今回の核実験強行に厳重に抗議するとともに、北朝鮮が全ての核及び弾道ミサイル計画を放棄し、国際社会との対話と協調による世界の恒久平和実現に向けて取り組むよう強く求める。

◆エアコン設置の申し入れを行いました◆



9月6日、全会派一致で吉川市議会を代表し、議長・副議長から中原市長へ要望書を提出し、10月17日、回答がありました。

小中学校教室へのエアコンの早期設置要望書

近年、夏季の気象状況は連日30度を超える日が続いており、吉川市内においても連日35度近い猛暑日が多く観測され、児童生徒が学習する小中学校の校舎内ではさらに高温となっていることが考えられます。

学習環境における室内等の温度管理は、児童生徒の健康維持のみならず、学習環境の整備及び学力向上のためにも欠かせないものであり、当市においても早期に対応する必要があります。

児童生徒が、学習意欲を持ち健康で日々の学校生活を送ることができるよう下記のとおりエアコンの設置を要望します。

- 1 エアコン設置については、教育環境の違いを無くすため、未設置の小中学校に早期かつ同時期にエアコンを設置すること。

2 全小中学校のエアコン設置については、大規模改修時ではなく右記1に基づき、できるだけ早い時期に計画を示すこと。

「小中学校教室へのエアコンの早期設置要望書」に関する回答書

平成29年9月6日付けで提出のあった標記要望書につきましては、ご指摘いただいたとおり、児童生徒の健康保持はもとより、学習環境の整備及び学力向上のため、市といたしましてもエアコンの必要性を認識しているところでございます。

しかしながら、(仮称)第4中学校の建設を控えている中、既存の学校施設整備も必要であり、特にトイレの洋式化は、子どもたちが毎日利用する大変重要な施設整備と考えております。

中でも体育館のトイレにつきましては、災害時の避難施設となるため、財政状況を見極めて早期対応が必要となっております。

これらは、PTAの皆様とも協議を重ねて進めてまいりました。今後、小中学校のエアコン設置につきましても、上記のトイレの件を踏まえ、当面の計画として、大規模改修工事に合わせて実施してまいります。

ただし、各学校の教育環境を鑑み、出来る限り早期にエアコンを設置できるよう努力してまいります。

人事案件

◆公平委員会委員

9月21日をもって任期満了となる真木吉夫氏の後任に、森山健次氏が選任されました。

議員提出議案

意見書

今定例会では、4件を上程し、すべて可決、内閣総理大臣等へ送付しました。(一部抜粋)